

＜委員意見を踏まえた施策体系の再整理＞

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策

→ 行動変容の促進（家庭における食品の使いきりの推進）を追加

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

→ 施策を3つの柱で再整理

- ① 家庭における食品の使いきりの推進
- ② 食品の売りきり・食べきりの推進
- ③ 未利用食品の有効活用

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容

→ 3つの施策の柱に沿って、再構成

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策

→ 行動変容の促進（家庭における食品の使いきりの推進）を追加

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

→ 施策を3つの柱で再整理

- ① 家庭における食品の使いきりの推進
- ② 食品の売りきり・食べきりの推進
- ③ 未利用食品の有効活用

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容

→ 3つの施策の柱に沿って、再構成

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策（事業系食品ロス）

◆ 事業系食品ロス

発生源	発生割合(府)	食品ロスの発生要因	業種内発生割合	対策（行動変容）	対策の方向
食品製造業	12%	◎ 製造段階での端材等の廃棄	76%	未利用食品の有効活用	未利用食品の寄附
		◎ パッケージの印字ミスや破損	16%	業務改善 未利用食品の有効活用	業務改善によるミス削減 未利用食品の寄附
		◎ 期限切れ、需要を上回る製造	1%	適正量の製造（売り切れる量を製造する）	需要予測による適正量の製造
食品卸売業	4%	◎ 売れ残り	17%	売りきり	商慣習の見直し 消費者の理解と行動変容の促進
		◎ パッケージの破損	33%	業務改善 未利用食品の有効活用	業務改善によるミス削減 未利用食品の寄附
食品小売業	37%	◎ 期限切れ、売れ残り	57%	売りきり	消費者の理解と行動変容の促進 フードシェアリングサービス等による再流通の促進
		◎ パッケージの破損、調理ミス等 その他	37%	業務改善 未利用食品の有効活用	業務改善によるミス削減 未利用食品の寄附
外食産業	47%	◎ 作りすぎ	40%	適正量の製造（食べ切れる量を調理する）	需要予測による適正量の製造
		◎ 食べ残し	48%	食べきり 食べ残し持ち帰り	消費者の理解と行動変容の促進

- ◎ 食品ロスの削減に向け、行動変容を促進する観点から、「売りきり」、「食べきり」、及び「未利用食品の有効活用」を推進する。
- ◎ これにより、府内で食品ロス発生量の多い小売業及び外食産業の「売れ残り」、「食べ残し」を中心に、削減をすすめていく。

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策（家庭系食品ロス）

◇ 家庭系食品ロス

発生源	発生割合 (全国)	食品ロスの発生要因	対策（行動変容）	対策の方向
直接廃棄	43%	◎ 買いすぎ ◎ 使い忘れ ◎ 傷みや期限による廃棄	使いきり	在庫管理、計画的な買物（使い切れる量を購入する） 適切な保存 消費期限・賞味期限への理解
		◎ 買いすぎ ◎ 使い忘れ	未利用食品の有効活用	未利用食品の寄附
過剰除去	16%	◎ 可食部位の除去	使いきり	使いきり（食べられる部分は、できる限り、無駄にしない）
食べ残し	41%	◎ 作りすぎ	食べきり	計画的な調理（食べきれる量を作る） 食べきり 食べ残しのリメイクや保存などの活用

- ◎ 第1回計画部会では、食品ロスの発生割合が高い「直接廃棄（43%）」及び「食べ残し（41%）」を中心にアプローチするため、その対策（行動変容）として、「食べきり」及び「未利用食品の有効活用」で整理していた。
- ◎ この点につき、委員意見の「どのような行動変容を促進していくのか」といった観点を踏まえ、これらの対策（行動変容）に加え、「家庭における食品の使いきり」を追加することとした。
- ◎ 事業系と共通する「食べきり」及び「未利用食品の有効活用」に加え、家庭系では「使いきり」を推進する対策（行動変容）により、更なる削減に向け取り組んでいく。²

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策

→ 行動変容の促進（家庭における食品の使いきりの推進）を追加

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

→ **施策を3つの柱で再整理**

- ① 家庭における食品の使いきりの推進
- ② 食品の売りきり・食べきりの推進
- ③ 未利用食品の有効活用

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容

→ 3つの施策の柱に沿って、再構成

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

- これまでの食品ロス量の削減状況及び府・国・民間等における食品ロス削減の取組状況を踏まえ、今後、府として重点的に取り組む施策を具体化・体系化する。
- 施策の柱としては、家庭系の更なる削減を進めていくために、「家庭における食品の使いきりの推進」を、また、事業系・家庭系双方の食品ロス削減にアプローチするために、「食品の売りきり・食べきりの推進」と「未利用食品の有効活用」という3つの柱を掲げて、取り組んでいく。
- また、取組の方向性として、「家庭における食品の使いきりの推進」と「食品の売りきり・食べきりの推進」による食品ロスの発生抑制を行い、それでもなお、発生する食品ロスについては、「未利用食品の有効活用」を行うことで、更なる削減を進めていく。

施策体系	削減する食品ロス	系統	理由等
<u>家庭における食品の使いきりの推進</u>	家庭での使い忘れ、傷み・期限超過、過剰除去	家庭系	家庭系食品ロスの4割程度を占める「直接廃棄」、及び1割程度を占める「過剰除去」の発生を抑制するため。
<u>食品の売りきり・食べきりの推進</u>	売れ残り、食べ残し等	事業系 家庭系	<p>◇事業系 府内の食品ロス量の多くを占める小売・外食から発生し、事業者から消費者への啓発が困難であり、行政と連携して、発生を抑制するため。</p> <p>◇家庭系 家庭系食品ロスの4割程度を占める「食べ残し」の発生を抑制するため。</p>
<u>未利用食品の有効活用</u>	◇家庭 買いすぎ・使い忘れ ◇事業者 製造段階での端材、製造・卸・小売りでのミス・パッケージ 破損・販売期限切れなどによる返品や廃棄	事業系 家庭系	発生抑制できなかった食品ロスを、家庭・事業者双方で活用することができるため。また、府内でも、食品の寄附などの取組が拡大しつつあるため。

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

施策体系	基本施策	対象	施策で進める内容
家庭における食品の使いきりの推進 (家庭での使い忘れ、傷み・期限超過等の発生抑制)	10月食品ロス削減月間における広域的な情報提供と行動変容の呼びかけ	消費者	買い物や家庭でできる「使いきり」の手法と意義について、広域的な情報提供と呼びかけを消費者である府民に行う。
	大学・啓発ボランティア・事業者・市町村による手法の開発や啓発活動の支援	消費者	食材を無駄なく使いきるレシピや啓発の手法などについて、大学等と連携した開発、地域での啓発などを進めていく
	啓発媒体を活用した消費者への情報提供・啓発の実施	消費者	地域での食育や環境教育の場を活用し、啓発媒体の活用により「使いきり」の手法と意義について、幅広い世代の消費者へ楽しく伝えていく。
食品の売りきり・食べきりの推進 (売れ残り、食べ残し等の発生抑制)	10月食品ロス削減月間における広域的な行動変容の呼びかけ	消費者	飲食店での食べ残しを削減する“食べきり・持ち帰り”、消費期限の近い食品を積極的に購入する「てまえどり」のような“売りきり”に繋がる消費行動について、事業者と連携して広域的な呼びかけを行う。
	飲食店の食べきり・持ち帰りの取組への支援	事業者	外食事業者が実施する食べきり・持ち帰りの取組について、啓発や呼びかけで支援する。持ち帰りについては国ガイドラインによる留意事項の周知を行う。
	売りきりの取組への支援	事業者 消費者	小売事業者が実施する「売りきり」の取組について、啓発や呼びかけの支援を行う。事業者によるフードシェアリングサービスについて、消費者や食品事業者への周知等により、廃棄されてしまう食品の販売促進を支援する。
	大学・啓発ボランティア・事業者・市町村の活動支援	消費者	「売りきり」「食べきり」の取組の意義や手法について、地域での啓発を市町村や啓発ボランティア等と進めていく。啓発手法や実証について大学と連携する。
	啓発媒体を活用した府民啓発の実施	消費者	地域での食育や環境教育の場を活用し、啓発媒体の活用により「売りきり」「食べきり」の手法と意義について、幅広い世代の消費者へ楽しく伝えていく。
未利用食品の有効活用	おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度の推進 取組事例の共有・周知	事業者	事業者による「売りきり」「食べきり」の取組事例を周知するとともに、事業者間の情報共有や交流により、売りきれる・食べきれる適正量を把握する需要予測、啓発戦略等の手法などの共有、連携による取組拡大を推進していく。
	事業者による食品寄附等の拡大支援	事業者	府版フードバンクガイドラインを拡充更新し、フードバンク活動支援に活用 国施策を周知し、フードバンク活動や食品アクセスの体制づくりを支援 事業者によるフードシェアリングサービス等の認知度向上等の支援
	フードドライブの実施支援	消費者	フードドライブの意義や受付窓口及び対象食品等について消費者へ周知し、参加促進を図る。 府内イベントでのフードドライブ受付を資材提供等で支援する。

1 食品ロスの発生要因及び主な対応策

→ 行動変容の促進（家庭における食品の使いきりの推進）を追加

2 施策体系の再整理及び取組の方向性

→ 施策を3つの柱で再整理

- ① 家庭における食品の使いきりの推進
- ② 食品の売りきり・食べきりの推進
- ③ 未利用食品の有効活用

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容

→ 3つの施策の柱に沿って、再構成

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容 (①家庭における食品の使いきりの推進)

« 施策体系 1 : **家庭における食品の使いきりの推進** »

食品を使いきるための在庫管理・買い物・保存方法や調理等の手法を、消費者に情報提供し、家庭における“食品の使い忘れ・傷み・期限超過”を削減する。

◇ **10月食品ロス削減月間における消費者への広域的な情報提供と行動変容の呼びかけ**

月間に、事業者と連携したキャンペーン等により、買い物や家庭でできる「使いきり」の手法と意義について、広域的な情報提供と呼びかけを、消費者である府民に対して行う。

- ・ 事業者（小売店、メーカー）と連携したキャンペーンの実施
- ・ 事業者や市町村による“使いきり”的取組を、府民に発信

◇ **大学・啓発ボランティア・事業者・市町村による手法の開発や啓発活動の支援**

食材を無駄なく使いきるレシピや啓発の手法などについて、大学等と連携した開発、地域での啓発などを進めていく。

- ・ 活動隊の地域活動支援
- ・ 大学による啓発・実証等との連携（使いきりレシピ等）
- ・ 各主体の交流による活動の活性化・協働の促進（使いきりレシピ開発等）

◇ **啓発媒体を活用した消費者への情報提供・啓発の実施**

地域での食育や環境教育の場を活用し、啓発媒体の活用により「使いきり」の手法と意義について、幅広い世代の消費者へ楽しく伝えていく。

- ・ ポータルサイト、冷蔵庫革命リーフレット、ゲーム類、コトPOPによる消費者啓発
- ・ 学校教育・環境教育等での出前授業
- ・ 市町村や府イベント等でのブース啓発および啓発媒体の提供

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容 (②食品の売りきり・食べきりの推進)

« 施策体系 2 : 食品の売りきり・食べきりの推進 »

【消費者の行動変容に向けた取組】

消費者啓発や事業者と連携した取組を進め、消費者の行動による“売れ残り”、“食べ残し”を削減

◇ 10月食品ロス削減月間における消費者への広域的な行動変容の呼びかけ

飲食店での食べ残しを削減する“食べきり・持ち帰り”、消費期限の近い食品を積極的に購入する「てまえどり」等の“売りきり”に繋がる消費行動について、事業者と連携し、消費者へ広域的な呼びかけを行う。

- ・ 事業者（小売店、飲食店）と連携したキャンペーンの実施
- ・ 事業者や市町村による“売りきり”“食べきり・持ち帰り”的取組を府民に発信

◇ 飲食店による食べきり・持ち帰りの取組への支援

外食事業者が実施する食べきり・持ち帰りの取組について、消費者への啓発や呼びかけで支援する。持ち帰りについては国ガイドラインによる留意事項の周知を行う。

① 飲食店の“食べきり”的取組への支援

- ・ 事業者と連携したキャンペーン等の消費者啓発

② 飲食店での“持ち帰り”的取組への支援

- ・ 国「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」、「mottECO」等の普及

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容 (②食品の売りきり・食べきりの推進)

« 施策体系2：食品の売りきり・食べきりの推進 »

【消費者の行動変容に向けた取組】（続き）

◇ “売りきり”の取組への支援

小売事業者が実施する「売りきり」の取組について、消費者への啓発や呼びかけの支援を行う。事業者によるフードシェアリングサービスについて、消費者や食品事業者への周知等により、廃棄されてしまう食品の販売促進を支援する。

- ・小売事業者と連携したキャンペーン等の消費者啓発
- ・事業者によるフードシェアリングサービスの拡大支援

◇ 大学・啓発ボランティア・事業者・市町村による啓発活動支援

「売りきり」・「食べきり」の取組の意義や手法について、地域での消費者啓発を市町村や啓発ボランティア等と進めていく。また、その啓発手法や実証について、大学と連携する。

- ・「もったいないやん活動隊」による地域活動の支援
- ・大学による啓発・実証等との連携（食べきり・売りきりに向けた啓発等）
- ・各主体の交流による活動の活性化・協働の促進

◇ 啓発媒体を活用した府民啓発の実施

地域での食育や環境教育の場を活用し、啓発媒体の活用により「売りきり」「食べきり」の手法と意義について、幅広い世代の消費者へ楽しく伝えていく。

- ・ポータルサイト、ゲーム類、コトPOPによる消費者啓発
- ・学校教育・環境教育等での出前授業
- ・市町村や府イベント等におけるブース啓発及び啓発媒体の提供

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容 (②食品の売りきり・食べきりの推進)

« 施策体系2 : 食品の売りきり・食べきりの推進 »

【適正量の把握・消費者啓発手法の事業者間共有や連携に向けた取組】

事業者による「売りきり」「食べきり」の取組事例を周知するとともに、事業者間の情報共有や交流により、売りきれる・食べきれる適正量を把握する需要予測、啓発戦略等の手法などの共有、連携による取組の拡大を進める。

◇ おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度の推進

- ・情報共有、事業者間交流の促進
- ・取組周知、連携した取組の実施等

◇ 食品ロス削減の取組事例の共有・周知

3 計画に盛り込む基本的施策及び取組内容（③未利用食品の有効活用）

« 施策体系3：未利用食品の有効活用»

家庭での未利用食品を地域で活用する“フードドライブ”的利用拡大を図るとともに、食品寄附や再販売、加工等に未利用食品を提供する事業者の参入を促進し、有効活用の取組を進める。

◇ フードドライブの消費者参加促進及びイベントでの実施支援

フードドライブの意義や受付窓口及び対象食品等について、消費者へ周知し、参加促進を図るとともに、府内のイベントにおけるフードドライブの受付を、資材提供等により、支援する。

- ・市町村・パートナー事業者の実施するフードドライブ情報等の周知
- ・府・市町村イベントにおけるフードドライブの実施支援

◇ 事業者による食品寄附等の拡大支援

大阪府版「フードバンクガイドライン」について、国の「食品寄附ガイドライン」の内容や近年の事例等を盛り込んで拡充・更新し、関係者の支援に活用する。また、補助金等の国施策について周知し、フードバンク活動や地域における円滑な食品アクセスの確保体制づくりを支援する。

さらに、フードシェアリングサービス等の事業活動について、認知度の向上等の支援を行い、未利用食品の活用拡大を図る。

- ・大阪府版「フードバンクガイドライン」の拡充・更新
- ・国施策を活用したフードバンク活動や食品アクセスの支援
- ・事業者によるフードシェアリングサービス等の拡大支援（再掲）